

知ることから支えることが始まる

# 市民後見人

「市民後見人」とは一定の養成研修を修了して、成年後見制度における「後見人等」の役割を担う方です。台東区では、判断能力が十分でない方に代わって、その方の身上保護や財産管理等を行うことにより、その方が地域で安心して暮らせることを支援する「市民後見人」の育成を行っております。



地域に暮らす高齢者や障害がある方の生活を一緒に支えませんか？

まずは事前説明会へ

■ 日時

10月23日(木) 15:00～16:30

■ 会場

台東区社会福祉協議会 2階大会議室（台東区下谷1-2-11）

■ 対象

台東区在住または在勤 18歳以上、おおむね70歳までの方

■ 問い合わせ

台東区社会福祉協議会 ☎03-5828-7507

参加者  
募集

参加費無料



詳細は裏面へ！



# 市民後見人育成研修(基礎編) 日程・内容

日時		プログラム
10月30日 (木)	13:15~13:45	オリエンテーション
	13:55~15:55	後見人の実務
11月 6日 (木)	13:15~14:00	後見人の倫理
	14:10~16:10	支援のための法律知識
11月13日 (木)	13:15~15:00	福祉サービスと社会資源の活用
	15:10~16:55	傾聴・対人援助
11月20日 (木)	13:15~15:00	障害の理解と対象者理解(認知症)
	15:10~16:55	成年後見制度の基本理念と概要
11月27日 (木)	13:15~15:00	障害の理解と対象者理解(精神障害)
	15:10~16:55	障害の理解と対象者理解(知的障害)
12月 4日 (木)	13:15~14:15	消費者被害
	14:25~15:05	後見人活動の実例
	15:15~16:55	後見業務のシミュレーション
12月11日 (木)	調整中	特別養護老人ホーム 障害者支援施設 見学



育成研修(基礎編)受講後は、台東区社会福祉協議会で地域福祉権利擁護事業の生活支援員として実務研修を行います。その後、育成研修(実践編)を受講(令和8年度実施予定)いただき、終了後に面接を経て後見人候補者に登録となります。

## 市民後見人育成研修(基礎編) 事前説明会 申込方法

☎ 電話でのお申込み **03-5828-7507**

Googleフォームでのお申込み



二次元コードを読み込んで  
ご回答ください

※締め切り 令和7年10月17日(金)